

第 2 編

基本構想

山陽小野田市の将来像

1 まちづくりの基本理念

行政が果たすべき役割は、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていくことにあり、これから少子高齢化による人口減少が加速していく中で、人口流出の抑制と出生数の向上を図り、こうした流れに歯止めをかけていく必要があります。

第一次総合計画の理念を継承しつつ、本市の特性を活かしながら、これからの時代にふさわしい「住みよさ」が実感でき、子どもからお年寄りまでが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちとなることを目指し、また、住む場所としての魅力を発信していくことで、「住んでみたい」と思われるまちとなることを目指して、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

【まちづくりの基本理念】

住みよい暮らしの創造

2 将来都市像

市民の生命、財産を守る「安心・安全の確保」と、市民協働による「市民が主役のまちづくり」を基本としながら、まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえて、本市の目指すまちの姿である将来都市像を次のように設定します。

【将来都市像】

活力と笑顔あふれるまち

この将来都市像の実現に向けて、歴史・産業・教育・文化・自然・スポーツといった地域資源など、本市の特性を最大限に活かしながら、市民一人ひとりが希望をもっていきいきと暮らしていくことができ、ひとが輝き、活力に満ち、市民の笑顔が広がる輝く魅力あるまちとなることを目指して施策を展開していきます。

また、市民や本市を訪れた人が笑顔でいきいきと過ごしているまちのイメージを伝えるために、次のようにキャッチフレーズを定め、市内外に向けて本市の魅力を発信していきます。

【キャッチフレーズ】

スマイルシティ山陽小野田

3 基本目標

まちづくりの基本理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、まちづくりの課題を基に五つの基本目標を設定します。

基本目標 (1) 子育て・福祉・医療・健康

～希望をもち健やかに暮らせるまち～

年齢の違いや障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が住み慣れた地域で、希望をもち、地域住民が相互に助け合い、支え合うことで、自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指します。

子育て環境の充実、市民参加による健康づくりの推進、地域医療体制の充実や、支援を必要としている市民それぞれの不安や悩みを解消する環境づくりを通じて、健やかな暮らしの実現を目指します。

基本目標 (2) 市民生活・地域づくり・環境・防災

～人と自然が調和する安心のまち～

市民が安全で安心な日常生活を営めるよう、防災対策や防犯・交通安全対策、消防・救急体制の充実に取り組むとともに、地域住民がお互いに協力し、行政とともに地域の安全の確保に努めます。

美しい自然や環境を次代につないでいくため、循環型社会^{※16}の形成に向けて取り組みます。

地域活動の活性化を図り、持続可能な地域づくりを目指します。

基本目標 (3) 都市基盤

～快適で潤いある暮らしができるまち～

公園、街路樹、道路、橋梁^{りょう}、上下水道施設については、適切な維持管理を行うとともに、課題となっている施設の老朽化に対応し、安全性を確保しながら効率的な管理に努め、市民が住み続けたいと思える快適なまちづくりを進めます。

誰もが利用できる、利便性の高い、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、安心して暮らせるまちを目指します。

基本目標 (4) 産業・観光

～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

本市を発展させ、活力とにぎわいを生み出す源は産業活動にあります。市民の豊かな暮らしを実現するため、山陽小野田市立山口東京理科大学を活用した新産業の創出や人材育成、広域交通の利便性の高さなど企業立地の優位性を活かした企業誘致、中小企業への支援、魅力ある働く場の創出支援により地域経済の活性化を図ります。

豊かな自然、歴史文化資源などの本市の魅力を市内外に発信するシティセールス^{※17}に取り組み、観光・交流人口の増加を図るほか、地産地消の推進や地域ブランドの創出を目指します。

基本目標 (5) 教育・文化・スポーツ

～意欲と活力を育む学びのまち～

子どもたちが心豊かに、主体的・創造的に生きていくための資質や能力の育成に取り組むとともに、学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの育成を支援していきます。生涯にわたって市民に学習機会を提供することで、個人の課題解決や自己実現を図り、地域づくりにおいてその成果を還元することができるまちを目指します。

生涯を通じて、豊かな人間性を育むことや、心身ともに健やかに暮らすことができるよう芸術文化やスポーツの推進に取り組みます。

4 人口の見通し

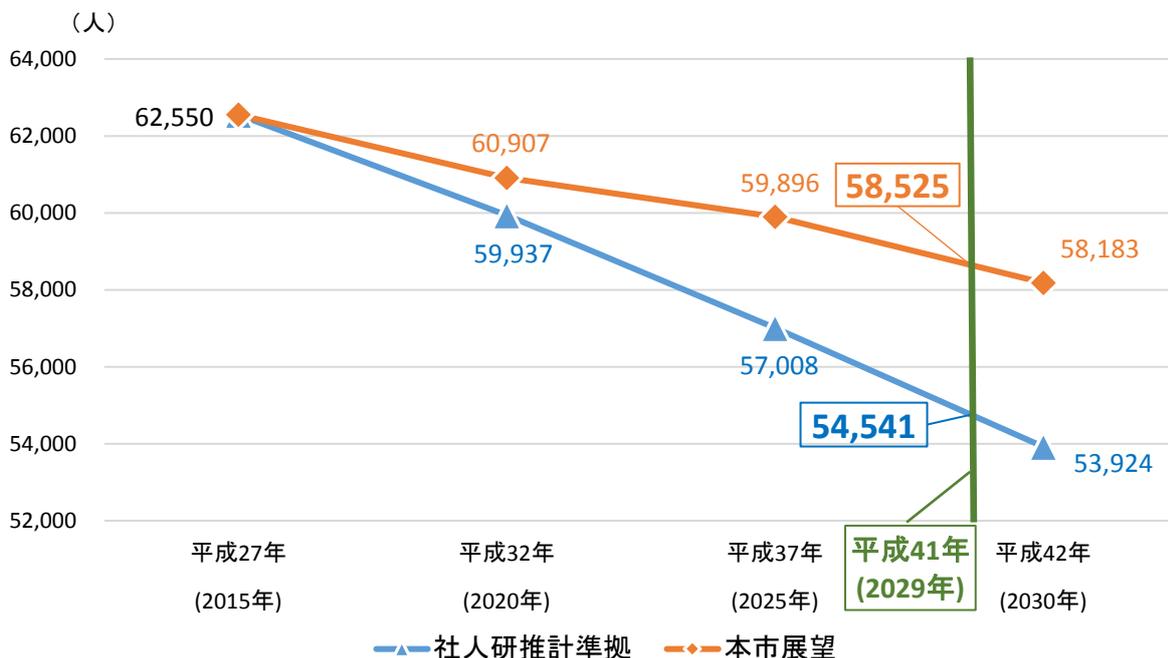
平成 72 年（2060 年）の本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所においては、約 3.6 万人、山口県人口ビジョンにおいては、約 4.5 万人と予測されています。

これに対し、市人口ビジョンでは、将来展望として平成 72 年（2060 年）に約 5 万人を確保する目標を示しています。

これは、総合戦略において、山口東京理科大学の公立化及び薬学部の設置による学生及び教職員の増加を加味しているほか、人口減少を抑制するための取組の方向性として、「雇用・産業の創出」、「定住・移住促進」、「結婚・出産・子育て支援」、「産学官連携の強化」、「住み続けられる地域づくり」を掲げ、本市独自の施策を展開し、市内就職率の向上、UJIターン^{※18}の取組強化などを図ることによるものです。

このことから、第二次山陽小野田市総合計画においても、市人口ビジョン及び総合戦略を踏まえ、市内外の人々から住みたいまち・住み続けたいまちとして選ばれるよう、まちの魅力の向上を図る施策を実施することにより、計画最終年次である平成 41 年（2029 年）においては、目標人口を 58,000 人とします。

■人口の見通し



※いずれも、平成 27 年（2015 年）国勢調査結果を基に、本市が独自に推計したものです。この推計に当たっては、年齢構成が必要となるため、年齢不詳の人数（121 人）は除いています。

平成41年の目標人口 **58,000** 人
(2029年)

5 将来の都市構造

本市には海岸、山林、田園などの豊かな自然環境が残されており、この自然環境と市街地を今後においてもしっかりと区分し、秩序ある土地利用を進めます。

また、地域によって異なる特性や課題を踏まえ、都市的土地利用と自然的土地利用の基本的なゾーニング、主要な拠点の配置を設定し、拠点間、地域間を結ぶ連携軸の活用による市域全体での一体的・総合的な発展を目指します。

1 都市的土地利用と自然的土地利用の基本的区分

コンパクトな市街地形成を図るとともに、市街地を囲む山地や農地の無秩序な開発の抑制を図るため、土地利用を次のように区分し、それぞれの特性を踏まえた土地利用を展開します。

(1) 市街地ゾーン

これまで積極的に公共基盤整備を進めてきた地区については、「市街地ゾーン」に区分し、各種都市機能の集積、都市基盤整備の推進、居住環境の向上を進めることによって、良好な市街地の形成を図ります。

(2) 農地・集落地ゾーン

市街地を取り巻く農地や集落地は、「農地・集落地ゾーン」に区分し、優良農地の保全及び農業基盤整備の推進を図るとともに、集落地における生活環境の向上を図ります。

(3) 山林ゾーン

市街地の背後に広がる山地・丘陵地は、「山林ゾーン」に区分し、良好な自然環境の維持・保全を図ります。

(4) 海岸ゾーン

本市の臨海部一帯は、「海岸ゾーン」に区分し、臨海部の特性を活かした土地利用の展開と瀬戸内海の環境保全に努めます。

2 主要な拠点の配置

JR 小野田駅～市民館周辺、JR 厚狭駅周辺を、様々な都市機能を集積させ、市の中心的役割を担う「都市拠点」に、サッカー場～公園通り周辺、JR 埴生駅～埴生市街地周辺を、地域での生活や交流の場となる「地域拠点」に位置づけ、これらを中心に様々な都市機能の集積を図ります。

また、この骨格的な拠点配置の考え方を踏まえ、日常的な生活、産業、交流、レクリエーションの拠点を次のように配置します。

●総合サービス拠点

市役所周辺、厚狭地区複合施設周辺については、「総合サービス拠点」として位置づけ、各種行政サービス、金融、医療福祉など多様なサービスを提供する拠点として機能強化に努めます。

●地域サービス拠点

支所・出張所周辺については、「地域サービス拠点」として位置づけ、総合サービス拠点を補完する行政サービス施設を中心として、コミュニティ施設等の充実に努めます。

●工業集積拠点

小野田・楠企業団地については、就業機会の確保と定住人口の増大に寄与する新規企業の誘致を図り、東沖ファクトリーパークなどの臨海部一帯の工業団地、山野井工業団地・新山野井団地などの内陸型工業団地については、既存企業の定着・育成に努め、これらの工業団地を「工業集積拠点」として位置づけます。

●商業集積拠点

都市拠点、地域拠点内の幹線道路沿道の商業施設集積地区、大規模商業店舗を核とする商業集積地区については、本市の「商業集積拠点」として位置付け、鉄道駅周辺と連携したにぎわいの創出を図ります。

●学術研究拠点

山陽小野田市立山口東京理科大学については、「学術研究拠点」として位置づけ、大学が持つ専門知識、人材の活用を通じて、産学官連携の推進による産業振興、学校教育における理科教育の支援、地域における生涯学習の充実に努めます。

●文化交流拠点

市民館・中央図書館、文化会館を中心とする一帯をそれぞれ「文化交流拠点」として位置づけ、文化を中心とする市民交流の場としての充実に努めます。

●スポーツ交流拠点

市民体育館、野球場、サッカー場などが集積する一帯を「スポーツ交流拠点」として位置づけ、スポーツを中心とする市民交流の場としての充実に努めます。

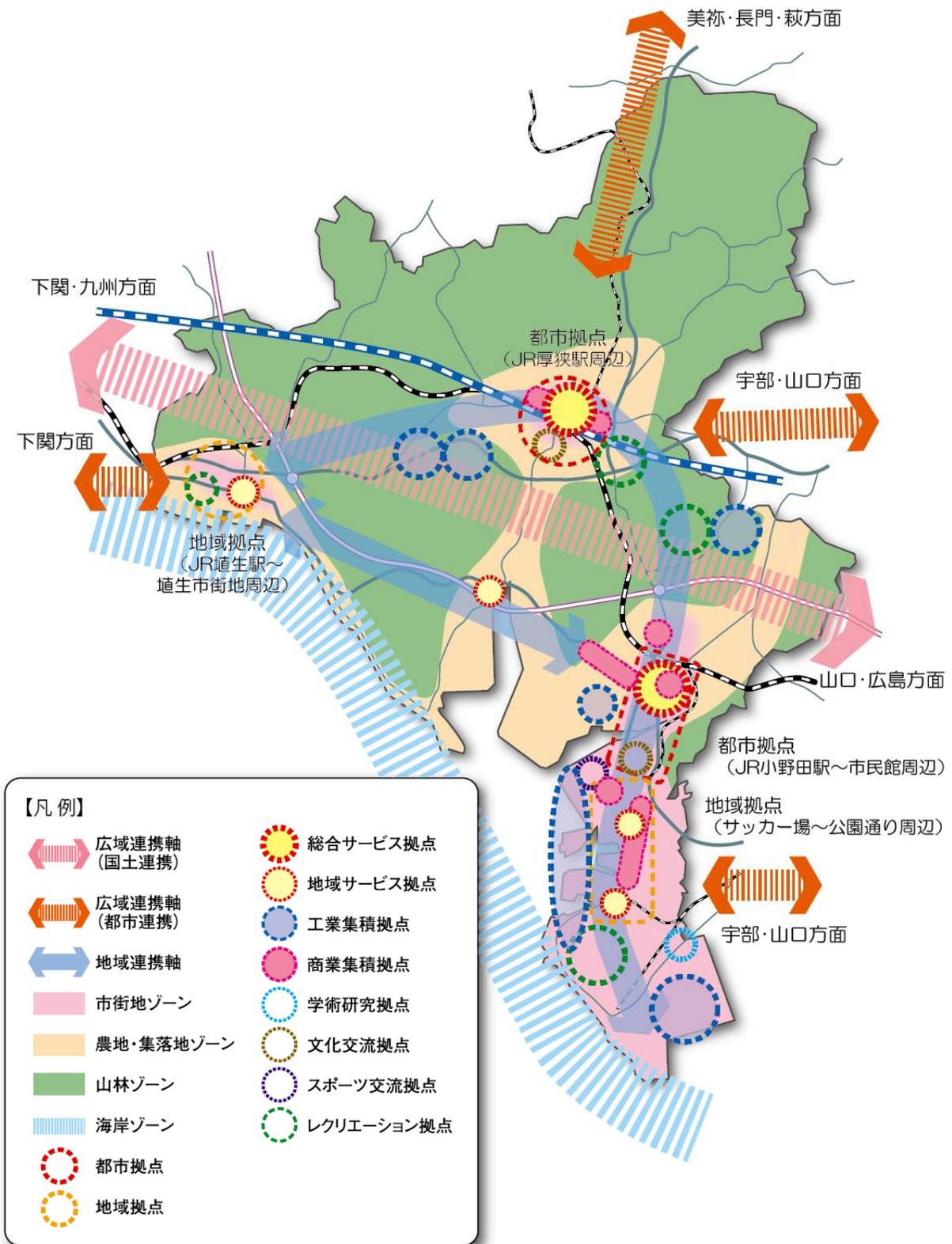
●レクリエーション拠点

江汐公園、焼野海岸及び竜王山公園一帯、物見山公園、青年の家を含む糸根公園については、「レクリエーション拠点」として位置づけ、キャンプ場、遊歩道、休憩施設などの整備を通じて、多くの人に利用されるレジャーや憩いの場としての充実に努めます。

(3) 連携軸の活用・強化

人や物の移動又は人の交流による本市の活性化を図るため、道路・鉄道といった交通基盤、鉄道・バスといった公共交通サービスにおいて、九州方面・広島方面など広域からの経済・文化・観光等の交流を図る「広域連携軸（国土連携）」、周辺都市との連携を担う「広域連携軸（都市連携）」、市内の地域間を連絡する「地域連携軸」を設定し、その活用及び強化を図ります。

【都市構想図】



6 計画の実現に向けて

今後厳しい財政状況が見込まれますが、創意工夫によって限られた費用で質の高い行政サービスを提供していくことができるよう、民間能力の活用など、これまでの行政改革の取組を継続していくほか、地域共通の課題については、近隣市と連携して取り組みます。

持続可能な財政運営を行うために、歳入の確保や、事業の重点化による歳出抑制に取り組むほか、次の世代に負担を先送りすることのないよう、老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用の削減に努め、総合計画の実現に取り組みます。

市政に対する市民の関心を高め、理解を深めるために、市政情報発信の充実と、市政参画の機会の提供に努め、市民と連携してまちづくりに取り組み、「住みよい暮らしの創造」を目指します。

